

## P-058

## 医療的ケアを看護師のみで実施している特別支援学校2校における学校支援プログラムの効果—看護師、教諭、養護教諭の変化—

二宮 啓子<sup>1)</sup>、勝田 仁美<sup>2)</sup>、内 正子<sup>3)</sup>、  
熊谷 智子<sup>4)</sup>、丸山 有希<sup>5)</sup>、清水 千香<sup>6)</sup>、  
原 朱美<sup>7)</sup>、山本 陽子<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>神戸市看護大学、  
<sup>2)</sup>甲南女子大学看護リハビリテーション学部、  
<sup>3)</sup>神戸女子大学看護学部、  
<sup>4)</sup>医療法人社団思葉会MEIN HAUS、  
<sup>5)</sup>神戸大学保健学研究科、<sup>6)</sup>元神戸市看護大学、  
<sup>7)</sup>近畿大学看護学部設置準備室

目的：本研究では、看護師のみが医療的ケアを実施している特別支援学校2校において医療的ケアを行う看護師、教諭、養護教諭を支援するための学校支援プログラム（以下、プログラム）を実施し、各職種の認識と行動に生じた変化を明らかにすることを目的とした。<BR>方法：研究参加者は看護師11名、教諭23名、養護教諭2名。調査方法は無記名自記式質問紙調査とインタビュー調査。プログラムの介入前後にデータ収集を行った。質問内容は学校での役割と困難感、医療的ケアに関する情報獲得、各職種との連携等であった。介入方法はアクションリサーチの手法を参考に、医療的ケアの実施・支援体制に関するアクションプラン(AP)の作成と評価のための会議を行い、学校関係者が合意した7～8のAPを実施した。分析方法は記述統計およびWilcoxonの符号付順位検定を行い、質的データは意味を要約した。研究代表者の所属機関研究倫理委員会の承認を得た。<BR>結果：介入後に学校の医療的ケアの状況がやや改善したと評価した者は、看護師64%、教諭48%、養護教諭50%で、自身に利益があったのは看護師73%、教諭57%、養護教諭50%であった。その理由は「病状が悪化した児への対応基準が明確になり、職員間で共有できた」「全体で研修し、一緒に話す場が持てたことはよかった。他の職種の考えを知り、コミュニケーションが取りやすくなった」等であった。看護師の変化：「養護教諭と看護師が話し合う時間確保が困難である」「体調不良時には安心して欠勤できるバックアップ体制がある」の認識が有意に低下していた。「学校と病院の違いを知った」「学校看護師として視野が広くなった」「本校の問題点が明確になり意義はあったが、積極的に取り組まない人との関係性が悪くなつた」等の意見があった。教諭の変化：看護師の「児童生徒の健康状態に関する判断」「ケア実施のタイミングの提案」への評価と「他職種を助けることを上手にできる」の認識が有意に高くなり、「医療的ケアは看護師主体で行ってほしいと思う」認識は有意に低くなつた。<BR>考察：学校ごとの課題に対して、各職種のニーズに沿ってAPを実施したことで、各職種の考え方や役割を理解し共通認識できたことにより一定の効果が得られた一方で、プログラムへの参加者の関わり方による職種内の関係性に影響があったことがわかった。科研費補助事業（基盤C：20K10942）の助成を受けて実施した。

## P-059

## 養護教諭のてんかん児への対応に関する国内外の研究動向

坪川麻樹子<sup>1)</sup>、山田 真衣<sup>2)</sup>、住吉 智子<sup>3)</sup>

<sup>1)</sup>新潟葉科大学 看護学部、  
<sup>2)</sup>新潟医療福祉大学 看護学部、  
<sup>3)</sup>新潟大学大学院 保健学研究科

【目的】本研究の目的は、養護教諭のてんかん児への対応に関する国内外の研究動向を明らかにし、今後の研究の方向性を検討することである。

【研究方法】国内の文献はCiNiiにて「養護教諭／てんかん」をキーワードとし、2014年から2024年の研究論文で該当する文献11件を研究対象とした。また、国外の文献はPubMedにて「nursing teacher/ epilepsy」をキーワードとし、同様の期間の論文で該当する文献10件を研究対象とし、文献検討を行った。

【結果】国内の文献は（1）学校での養護教諭の体験事例からの検討に関する文献：6件 実際にてんかん発作に遭遇した際の体験や救急搬送等の事例検討をしていた。（2）養護教諭の薬剤使用に関する文献：2件 学校でのてんかん発作の対応と坐薬の使用、口腔用液の取り扱いに関するものであった。養護教諭だけでなく、一般教諭の薬剤使用に関する思いを明らかにしていた論文もあった。（3）てんかんに関する基礎知識に関する文献：2件 てんかんは身近な病気として、基礎知識の提供、現在のてんかん治療の動向について述べられていた。この10件中8件が同雑誌であった。一方、国外の文献は（4）学校でのてんかん児へのガイドラインに関する文献3件（5）教員のてんかんの知識に関する文献3件（6）教員や学童に対するてんかんの教育に関するもの3件（7）学校での薬剤使用に関するもの2件であった。学校でてんかん児が安全に過ごせるための、教職員に対するガイドラインの作成や、他児童へのてんかんに関する教育など、児の周囲の人々がてんかんを理解するための方策に関する研究が進められていることが明らかとなった。

【考察】国内の研究は事例検討が多いこと、てんかんの知識を発信する文献が多いことから、研究が途上にあることが推察された。一方、国外の研究はてんかん児に関わる人々への知識を問うものや教員・児童への知識の提供など、養護教諭だけでなく、てんかん児を取り巻く周囲の人々への研究まで発展していた。

2020年より日本国内でも学校でてんかん発作時にミタゾラムの経口投与を行えるようになり、ミタゾラム使用に関する実践プログラムも開発されている。てんかん児が安心して学校生活を送るために、薬剤使用の正しい知識はもちろん、教員や児童生徒への知識の提供も重要であると考える。

【結論】てんかん児が安心・安全に学校生活を送るために方策について検討することが喫緊の課題である。